

尾張旭市教育委員会

(令和2年8月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

## 尾張旭市教育委員会（8月）定例会会議録

1 日 時 令和2年8月19日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出 席 者 教育長 河 村 晋  
委 員 大 岩 裕 泰  
委 員 山 本 真依子  
委 員 堀 祐 子  
委 員 伊 藤 智 成

4 出席職員 教育部長 三 浦 明  
教育部次長兼文化スポーツ課長 加 藤 博 英  
管理指導主事 川 本 幸 則  
教育行政課長 田 島 祥 三  
学校給食センター所長 松 原 友 雄  
生涯学習課長 坂 田 みどり  
図書館長 三 浦 明 美  
指導主事 二 村 尚 文  
教育行政課長補佐 加 藤 貴 之  
教育行政課主査 伊 藤 維 希

5 傍 聽 者 1名

### 6 会議に付した事件

- (1) 協議第2号 令和3年1月開催新成人の集いの実施方法について
- (2) 協議第3号 特定事業主行動計画後期計画の策定について
- (3) 第18号議案 令和2年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
- (4) 第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから8月定例教育委員会を開催します。</p> <p>さて、新型コロナ感染症について、毎日報道番組など各地で感染者数が多く報告されています。「新しい生活様式」が示され、日々感染症対策を講じながら生活していくこととなりました。一方、今年も8月に入り猛暑、酷暑といった状況で想定はしてはいましたが、本当に大変な状況となっていました。</p> <p>今年の夏休みは各地で短縮され、本市におきましても、8月1日から23日までとなっており、来週からは学校も始まります。既に始まっている地区もありますが、このコロナ禍での熱中症対策は大変きびしい状況であります。できれば、こうした感染症、熱中症と重なる状況は何とかならないかと思うばかりです。</p> <p>9月以降では、修学旅行、野外活動、運動会の季節ではありますが、こうした状況下で実施していくには、様々な対策を講じて、保護者などにも理解を得ながら進めていかなければなりません。</p> <p>いつ収束するのかわかりませんが、この状況をしっかりと捉えて様々な事業を進めていただくようお願いします。</p> <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、7月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、7月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は大岩委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p> <p>次に、次第の3報告に入れます。事務局から報告をお願いします。</p> <p>管理指導主事　　(資料に基づき説明) ・学校の様子について</p>

教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
教 育 長	尾張旭市としての今後の予定を教えてください。
管理指導主事	学校において、今年度学習する内容について時間を短縮したり授業日数を増やしたりしながら、今年度中に教育課程を終わるように考えています。時間数が少ないため。冬休みに授業日を設けたり、行事を精査し授業日数を増やして進めていきたいと考えています。
教 育 長	基本的には、今年度中に今年度予定している教育課程の修了を見込んでいるということです。それぞれの学校においては、1時間増やしたり、学校行事を授業に置き換えたりすることで授業時間を確保しています。一方、授業が増えてしまい子供達の生活面での時間が確保できなくなる点は危惧していますので、子供達の日常の行動も含めて成長を見ていきたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
教育行政課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・冬季休業日の変更について
指 導 主 事	・尾張旭市いじめ問題専門委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊 藤 委 員	意見ですが、いじめ問題に限らず、加害者側のケアが多く、被害者に対するケアが少ないため、被害者に対するケアをしっかりと行っていただきたいと思います。
教 育 長	被害者に対するフォローをお願いしたいという御意見です。本件に関して、校長会議への報告はいつですか。
指 導 主 事	9月の校長会議で報告します。
教 育 長	校長会議の報告の際に、今回いただいた意見も合わせて報告をお願いします。

教 育 長	後援・推薦行事は8月までで11件ということで、少ないと思いますが、例年だと何件程度かを教えてください。
教育行政課長	資料がないためこの場ではわかりませんが、例年より大幅に減っています。
教 育 長	次回は例年の状況も教えていただければと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・令和元年度学校給食の実績について
	・令和2年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊 藤 委 員	学校給食費受入金の収入未済額が昨年より減っていますが、どういった形で保護者に支払いをお願いしていますか。
学校給食センター所長	現年度中は学校から催告をしていただいております。翌年度に繰り越した分については学校給食センターで対応していますが、保護者との接触が難しいため、児童手当の支給時に子ども課から連絡を受けて分納などで納付を促す等の対応をしています。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和2年度第1回公民館運営審議会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・令和2年度一般会計補正予算(7月)について

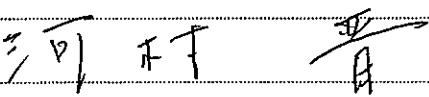
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「協議第2号 令和3年1月開催新成人の集いの実施方法について」審議します。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・協議第2号 令和3年1月開催新成人の集いの実施方法について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
教 育 長	基本的にはそれぞれの中学校で実施するという考え方でよろしいですか。
生涯学習課長	それぞれの中学校で実施することを考えています。
教 育 長	当該年度のみの対応ですか。今後ずっとこの形で続けていく予定ですか。
生涯学習課長	当該年度のみの予定です。
大 岩 委 員	案2の文化会館ホールになった場合、機械による強制換気とあります が、具体的にはどういった方法ですか。
生涯学習課長	文化会館は窓がありませんが、建築基準法により強制換気の機械が設置されています。
大 岩 委 員	新型コロナウイルスの感染拡大予防という点からは24時間換気システムはあまり意味がないと思われます。循環型の換気システムだと思われますが、2ヶ所以上開け放ち、常に自然換気ができることが大事だと思います。多くの人数が一同に会するため、感染リスクが高く、24時間換気システムのみに頼るのはあまりよくないと思います。
教 育 長	機械による強制換気とありますが、通常の換気機能が付いているという意味かと思います。窓を開けて換気できる場所という点も考慮して判断することも大事だと思います。参考にしていただければと思います。
教 育 長	6(2)変更(案)において、主催者の式辞、お礼の言葉等は時間が

	短いため、30分近くがビデオメッセージかと思いますが、新成人のつ どいを実施するという前提ではなく、実施しないという選択肢は検討し ましたか。
生涯学習課長	一生に一度のことであるため、可能な限り開催する方向で検討を進め ています。
教育長	例年、2部を重視して出席する新成人も多いと思うので、対象の新成 人が行ってみたいと思える内容にしていただきたいと思います。ビデオ メッセージに変更することについては、決定事項ですか。
生涯学習課長	決定ではなく、実行委員で話し合っていただきます。
教育長	実施内容を考慮して進めていっていただきたいと思います。また、全 て中学校で実施とのことです、1割近くは地元の中学校を出ておらず、 市外から転入された方もいると思います。中学校で実施することで、中 学校のイメージが強くなり、気にする方もいると思いますので、その点 も考慮して開催していただきたいと思います。
教育長	協議案については、事務局案は実施場所を各中学校の体育館とし、内 容を縮小して開催するということでおろしいでしょうか。
生涯学習課長	そのとおりです。
教育長	他に質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、「協議第2号 令和3年1月開催新成人の集い の実施方法について」は原案どおり可決してよろしいですか。 (全員異議なく原案どおり可決)
	次に「協議第3号 特定事業主行動計画後期計画の策定について」審 議します。
教育行政課長	(資料に基づき説明) ・協議第3号 特定事業主行動計画後期計画の策定について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり ましたらお願ひします。

教 育 長	本協議については、法律に基づいて定めていると思います。今回は見直しということで、事務職員のみ関係するものにはなりますが、計画の一本化によってより女性の活躍ができるような形になっており、職員全体で次世代を育成するような形になっていると思います。教職員にもアンケートをとっているということで、一方、教職員にそぐわない部分も多いと思いますが、教職員用の計画の策定は考えていますか。
教育行政課長	教職員のみの計画の策定の予定はありません。
教 育 長	今回の案を参考に教職員に当てはめながら対応していくという考え方よろしいですか。
教育行政課長	そのとおりです。
伊 藤 委 員	10ページの育児休業からの円滑な復帰の取組みで、育児休業中の職員に電話やメール等で最近の業務の状況を知らせるということで、アンケートの意見からの取り組みかと思いますが、育児休暇中に電話やメールが来ると早く復帰しなければというプレッシャーになり、育児休業をかえって取りにくくしてしまう可能性もあると思います。
教 育 長	復帰した後に様々な状況の変化に対応しづらいという点からは、復帰する前に研修や勉強する機会を設けてほしいという意見もあったと思いますので、次回に向けて検討していただくといいと思います。今回は取り組みの実施内容になりますので、意見があつたことを申し添えてください。
伊 藤 委 員	12ページの保育施設の設置等について、職員のアンケートによると職員用託児施設の設置について必要という回答の割合が多いですが、就学前の子供を養育している職員の回答を見ると大変低いのですが、こういう結果になる理由を教えてください。
教育行政課長	子育てしていない職員も含めると、職員用託児施設はあった方がいいという意見が多いと思いますが、利用するかどうかについては、子育て中の職員には既に保育園を利用している方も多いため、その状況で利用するかというと利用しないという回答になっているのでは思います。

教 育 長	実際の利用者と周囲の感覚のズレはあると思います。実際の子育て中の職員は慣れ親しんでいる保育園等がいいということで、すぐに効果は表れないかもしれません、利用できる場所が増えれば効果はあるかもしれません。感覚に違いがあるということについて把握しておくことが大事ですので、こちらも意見を申し添えていただきたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「協議第3号 特定事業主行動計画後期計画の策定について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第18号議案 令和2年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について」審議します。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・第18号議案 令和2年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
大 岩 委 員	3ページの小学校費の新型コロナウイルス対策事業の350万円等ですが、校用備品購入費は具体的に何をいつ頃までに整備予定ですか。
教育行政課長	今回9月補正予算で計上する校用備品購入費については、保健室等に加湿器を整備するものなります。9月末の議決後に購入手続きを進め、冬のインフルエンザが流行する前に整備したいと考えています。
大 岩 委 員	加湿器のみですか。
教育行政課長	空気清浄機能付きの加湿器を予定しています。
大 岩 委 員	新型コロナウイルス対策として、サーチュレーターは整備されていますか。
教育行政課長	教室にエアコンを設置する前に壁掛けの扇風機を設置しており、循環用として使用しているため、サーチュレーターの整備は予定しておりま

	せんが、必要な学校は校長の裁量で使用できる150万円、200万円の交付金の中で整備していただくこともできます。
大 岩 委 員	学校健診が9月から始まりますが、健診を行う部屋にあるとよいと思います。空気清浄機の有効性はあまり分かっておらず、高額なものもあります。空気の流れが重要であるとは言われており、健診の際は多くの児童生徒が1か所に集いますので、可能であればサーキュレーターを設置していただけすると安心だと思います。
教 育 長	今回の補正予算については委員の意見とは別のものになると思いますが、健診も開催される予定ですので、確認していただき、準備できるものは準備した上で実施していただきたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第18号議案 令和2年度一般会計補正予算(9月)に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」審議します。
教 育 部 長	(資料に基づき説明) ・第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
教 育 長	1ページの(4)点検及び評価の経緯の令和2年7月13日までとはどういう意味ですか。
教育行政課長	説明会を令和2年6月29日と令和2年7月1日に行い、令和2年7月13日までにご意見をいただいたものであり、説明会を開催したわけではありませんので、訂正します。

教 育 長	有識者から意見をいただいたため、意見を聞いて終わりではなく、新たな事業の実施に、予算が必要な場合等は意見をいただいていること説明し、対応していってください。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育行政課長	(教育委員会行事予定について資料に基づき説明)
教 育 長	この件に関して、ご質問等ありますでしょうか。
	(無しの声)
	それでは、これをもちまして、8月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時32分
教育長	
委 員	